

令和5年度【社会福祉法人泉学園】事業計画

はじめに

新型コロナ感染禍で新年度を迎えることとなって4年目となる。5月には季節性インフルエンザと同様の5類感染症となることが政府決定されている。人々の暮らしが感染拡大前の状況に戻る事が予想され、活動や外出に制限がなくなり従来の楽しみが増えることは喜ばしいが、コロナ感染が終息したわけではなく、感染防止、健康の維持に努めなければならないことに変わりはない。当面、状況を見ながら対策を引き続き取っていきたいと考える。

昨春から始まったロシアのウクライナへの進行は、世界規模での戦時下を想わせる様相さえ呈してきている。争いとは基本的に無縁である障がいがある方が大きな犠牲者となった過去の歴史を思う。

当事者の喜びや笑顔を追い求め、不安や困りごとの解消に向き合うことを生業とする私たち、改めて人の命の重さ、幸せに生きることの大切さをしっかりと社会にメッセージしていきたいものと心に刻む新年度である。

泉学園は平成3年泉の園開所以来、障がいがある当事者の皆さんと、施設で、地域で、ご家庭で関わってきた。これからも皆さんにしっかりと寄り添い、一人ひとりの人生が生き甲斐あるその人らしい豊かなものとしてあるよう応援していきたいと考える。

I. 新年度法人運営の重点

① 皆さんの支えてとして人材の確保

ここ数年は新卒者の応募が少ない状況が続いている。転職者の応募も一時より少なく欠員状態は変わらずである。若者の人口減少は歯止めがかからない中で、どう人材を確保するか、安定したスタッフの陣容、優れた人材の確保、リーダー層の育成等、課題解決に向け様々な方法と機会をとらえて臨んでいかなければならない。魅力ある生きがいある福祉職場づくり、優れた人材の定着も一層努力を傾ける必要があると考えている。

- ・具体的には新卒を対象とした採用に向け早めのかつ適宜の採用試験の実施
- ・社会福祉協議会が実施する福祉人材フェアを始め、就職フェア等への参加
- ・ホームページで魅力ある各事業所の紹介記事の掲載
- ・求人誌、求人紹介等の利用
- ・知人、友人等からの紹介、他

② 収支状況の改善を図り、経営の安定を図る

ここ数年、年を追って予算組に苦慮する現状が生まれている。令和4年度には新型コロナの感染で多くの事業所で休所や、利用控え、ワクチン接種によるお休み等、大きな収入の落ち込みが見られた。長年にわたり、収支バランスの採れない事業も伺える。正規雇用から非正規雇用へその比率の見直し、加算や報酬体系を見直し収入増を図る努力、事業所の再編を検討する中でより報酬単価の高い事業所への再編等々、様々な角度から安定した収支状況を作っていく必要がある。

- ・各事業所ごとの収支状況の検討と見直し、収支が取れてない事業所にあっては原因の考察。
- ・収入増に向けた加算条件の考察、経費や人件費の見直し。
- ・定員や事業種の再編等の検討。
- ・定員を満たしていない場合の利用者の確保、利用控えや不通所の状況等に際して解消に向けた整理と関わり

- ③ 新型コロナ感染対策を引き続き図る。感染状況を見ながらも活動的かつ人との交わりを大切に
した取り組みや生活作り。

新型コロナ感染症の対策に追われたこの3年であったが、後遺症の話もよく聞かれたり、今でも多くの方がお亡くなりになっていることを考えれば、引き続き、従来同様、感染対策をしっかり
進めていきたいと考えている。一方、本年5月には季節性インフルエンザと同様の扱いになると
のことで、以前の社会生活が徐々に戻ってくるのが伺える。利用者にもこの間の閉塞感から脱
却して、皆と一緒に行事や外出の機会、地域やボランティアの方との触れ合いを楽しんでいた
だけの日々も徐々に戻ってくるものと思われる。スタッフの創意と工夫の中で楽しい、笑い声の聞
かれる日々を取り戻していきたいものとする。

- ・従来の感染対策を取りつつ、状況を見て緩和策も検討する。
- ・外出や外部の方との交わりのある取組み、活動的な日課を、状況を勘案しながら進めていく。
- ・ボランティアの受け入れを徐々に進め、楽しく過ごせる時間を設けていく。

- ④ 虐待防止に向けた取り組みの強化

前年度、法人に各事業所虐待防止責任者等からなる虐待防止委員会（身体拘束適正化委員会）
を設け、定例的な会議、3か月おきのチェックシートによる振り返り、委員の研修などを行って
きた。各事業所にも同様の機関を設け、それぞれ取組みを進めている。当法人の事業所におい
ても自己チェックの中で問題点が浮き彫りになったこともあった。障がい当事者の皆さんに関わ
る私たち一人ひとりを振り返り、誰もが尊厳をもって自分らしく生きていける社会の姿を作
っていききたいものである。

- ・法人全体、各事業所それぞれで虐待防止委員会（身体拘束適正化委員会）の開催
- ・虐待防止に向けた研修会の開催
- ・虐待防止チェックシートの定期的な実施
- ・身体拘束の指針の作成、必要な同意書類や拘束が行われた際の報告書などの整備

II. その他の具体的な活動計画

- ・従来からある法人各種委員会～研修、福利厚生、泉だより編集、権利擁護、虐待防止、リクル
ート（事務局付け）各委員会の取組みを引き続き進めていく。
- ・共同募金補助金の申請。
- ・新型コロナ関連補助金等があれば申請。
- ・福祉車両等の補助金制度を積極的に活用する。

III 法人役員会等の予定

令和5年6月	理事会	・令和4年度事業報告、決算報告、理事・監事候補者の選定等
	評議員会	・令和4年度事業報告、決算報告、理事・監事の選任
	理事会	・理事長の選定等
令和5年11月	理事会	・令和5年度上半期現況報告、第一次補正予算等
	評議員会	・令和5年度上半期現況報告、第一次補正予算
令和6年3月	理事会	・令和5年度第二次補正予算、令和6年度事業計画、当初予算等
	評議員会	・令和5年度第二次補正予算、令和6年度事業計画、当初予算

令和5年度【泉の園】事業計画

1. はじめに

泉の園は今年度開設から33年目を迎える。利用者の高齢化や重度化が進んでおり、2月には男性利用者1名が病気のためお亡くなりになっている。施設入所支援はこれまで定員を45名としてきたが、現在の利用者の状況や、今後の居住支援を考える中での個室化の必要性を考慮し、今年度から定員を1名減らして44名で運営していく。経営的には、コロナ禍が始まってからほとんど受け入れができていなかった短期入所について、感染症対策を継続しながら徐々に受け入れを増やしていくことでバランスを取っていききたい。活動内容等についても感染症の動向を見ながら柔軟にメリハリをつけて対応し、少しずつ幅を広げていくことができればと考えている。

虐待防止に関しては、昨年度1件虐待案件が発生している。虐待防止委員会を中心にチェックリストを活用して定期的な振り返りを行ったり、職員研修を行ったりして風通しの良い職場作りを行い、再発防止に取り組んでいく。

利用者の生活を24時間365日支える入所施設として、利用者がいきいきと笑顔で生活でき、職員もやりがいを持って働くことができるよう努力していききたい。

2. 事業内容

生活介護、施設入所支援、短期入所、日中一時支援

3. 事業定員と在籍数

生活介護（定員60名—現員56名） 施設入所支援（定員44名—現員44名）
短期入所（定員併設型2名・空床型1名） 日中一時支援（定員2名）

4. 障害支援区分

平均区分 5.6

生活介護	区分6—40名	施設入所支援	区分6—35名
	区分5—15名		区分5—8名
	区分4—1名		区分4—1名

5. 職員組織体制

職員配置（2：1）

管理者1名（常勤） サービス管理責任者1名（常勤）
生活支援員27名（常勤23名、非常勤4名） 看護師2名（常勤1名、非常勤1名）
管理栄養士1名（常勤） 事務員5名（常勤3名、非常勤2名） 嘱託医1名（非常勤）

組織体制

施設長1名 施設長補佐1名 主幹2名 主任3名
事務長1名 事務主任1名

領域（グループ活動、生活、自治会、余暇文化、地域交流、保健看護）

委員会（虐待防止・身体拘束適正化検討、防災、給食、会議研修、苦情解決、介護技術スキルアップ）

6. 支援内容

- 支援目標
1. 利用者自らの意思決定を尊重し、本人主体の暮らしを支援していく。
 2. 文化的活動・趣味的活動等利用者の生きがいを実現できるよう支援していく。
 3. 一人ひとりに合った適切なコミュニケーションを図っていくと共に、より良い人間関係づくりを支援していく。
 4. 心身の健康保持及び安全で清潔な生活の場づくりを支援していく。

・生活介護・施設入所支援

食事、入浴、排泄、健康管理、生活支援、余暇支援、金銭管理等

グループ活動（入所男性・入所女性・通所に分かれての活動）

音楽・創作活動（音楽鑑賞、壁面装飾作り等）

社会学習（社会資源の利用等）

行事

（お花見、七夕、ハロウィン、クリスマス会、書初め、とんど焼き、焼き芋、誕生会、日帰り社会体験旅行等）

*但し新型コロナウイルス感染症の状況によって追加、変更、中止する場合があります。

・短期入所・日中一時支援 泉の園活動計画に準ずる。

7. 一週間の流れ

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
AM	グループ活動	グループ活動	グループ活動	グループ活動	グループ活動	休日余暇活動	休日余暇活動
PM	グループ活動	グループ活動	グループ活動	グループ活動	グループ活動	休日余暇活動	休日余暇活動

8. 避難訓練

火災避難訓練一年2回以上、地震避難訓練一年1回、風水害避難訓練一年1回

9. 新型コロナウイルス感染症対策

検温の実施等による体調把握、マスク・ゴーグルの着用、消毒、換気、三密回避等の感染症対策を継続する。また対策会議を随時実施し、感染症対策やマニュアル等の見直しを図っていく。

10. 地域交流と地域の中での役割、ご家族との連携

泉だよりの配布

町内会との連携（浦安本町町内会賛助会員として廃品回収への協力等）

「みんなの広場うらやす」の活動に参加

実習生の受け入れ

短期入所・日中一時支援による在宅の方々の受け入れ

地域生活支援拠点事業における体験の機会・場の提供
家族会の開催

*但し新型コロナウイルス感染症の状況によって追加、変更、中止する場合が有り得る。

1 1. 職員研修（法人内研修以外）

施設内研修

虐待防止研修(身体拘束等の適正化研修と一体的に実施する)、嘱託医による学習会、防災(救急法)学習会、歯科学習会、介護技術スキルアップ研修等

*但し新型コロナウイルス感染症の状況によって追加、変更、中止する場合が有り得る。

施設外研修(オンライン研修含む)

知的障害関係職員研修、サービス管理責任者研修、サービス管理責任者更新研修、障害者虐待防止・権利擁護研修、強度行動障害支援者養成研修、福祉サービス苦情解決研修、給食施設従事者研修、会計職員実務研修、安全運転管理者講習等

*但し新型コロナウイルス感染症の状況によって追加、変更、中止する場合が有り得る。

1 2. 施設整備等

女性棟（平屋）は天井が高く、冬場は暖かい空気が上に行き空調の効率が悪いため、対策を検討したい。

令和5年度【ネイチャーファーム】事業計画

1. はじめに

新型コロナウイルス感染防止対策による「新たな生活様式」も新しい曲面を迎えようとしている。これまで今だからできることを常に考えチャレンジを継続してきた。その成果がこれからの活動に反映され、利用者や支援者等事業に関わる全ての人が笑顔で明るく前向きに、日々の活動が将来を見据えた連動性のある取り組みになるよう努力していきたい。

各生産現場においては、消費者及び業者に対しそれぞれのニーズに見合う、安全で安心感のある高い収益性を追求した商品を作り続け利用者の賃金アップを図ること、一般就労に向けた職業指導及び個別支援計画に基づいた支援を行うことを2つの柱とし、支援者自らが成長し利用者主体の活動を支援する事業所を目指したいと考える。

2. 運営について

利用者への賃金支払いを重視し、利用者、職員ともに明るい職場環境の中で楽しく有意義に働けるよう、長年作り上げてきた事業所独自のブランドを衰退させることなく常に進化し邁進することを心掛けていく。そのために職員同士がしっかり意思疎通を図り、アイデアを出し合うことで他社に負けない商品作りを行い、販売先の開拓と両工房にある直営販売店舗の集客に力を注いでいきたい。また製造に関する材料や燃料、光熱費等の高騰に対し適切な販売価格の見直しを行うことも必要であると感じている。

花工房では、ここ数年新型コロナウイルスの影響で落ち込んだ外販での収益を他の受注販売等による売り上げで補う状況が続いている。今年度もこれまでの実績を考慮して外販を極力整理しながら受注販売に力を入れた営業活動を行い、安定した収益確保を目指したい。また引き続き繁忙期にパート職員を配置するとともに常勤職員の増員も図り、作業指導、生産管理の幅に広がりを持たせていきたい。

パン工房では、低迷している収益を少しでも回復させることができるよう販路を広げ、現状に即した計画的な収益目標を立てて目標達成に向け取り組んでいく。コロナ禍で製造時間が空いた時期に学んだ拡販のノウハウを生かし、各売り場の販売動向を見ながら商品の見直しをしたり、直営販売店舗の強みを生かして集客に向けたイベントを企画したりしていきたい。また製造部門では利用者主体の製造体制の確立がより良い商品作りに繋がるよう根気よくサポートしたいと考えている。

3. 利用定員と契約者数

定員 20名 現員 20名

花工房 6名 (男) 4名 (女) 2名 (うち女性1名は短時間契約者)

パン工房 14名 (男) 9名 (女) 5名 (うち女性2名は短時間契約者)

4. 職員配置

管理者(兼サビ管) 1名(常勤) 職業指導員 3名(常勤1名、パート2名)

生活支援員 1名(常勤) 賃金向上達成指導員 1名(常勤)

配達員 1名(パート) 事務員 3名(パート3名)

5. 就労支援事業の内容

花工房

花苗・野菜の育成栽培、ハウス（作業場内店舗）での販売、各施設での委託販売、バザー委託販売、岡山市指定配布（年4回）、市場出荷、生産者・業者への卸、学校地域団体受注、イベント出展、仕入れ業、請負植栽、下請け作業（米育苗箱の洗浄） 等。

パン工房

製パン・製菓（焼き菓子等）の製造、店舗販売（年間企画や売り場の改装等）、バザー委託販売、業者・施設売店への卸・委託販売、イベント・学校バザー委託販売、移動販売、大学・高等学校の卸販売 等。

※_____は今年度特に力を入れていきたい活動

6. 支援内容

職業指導

本人の希望に沿って就労への達成度が実感できるように支援していく。生産、販売活動の中で製造技術、能率の向上、仲間との連携、コミュニケーションスキル等を身に付けることができるよう支援すると共にお客様とのやりとりの中で接客態度を学ぶ。また年間での生産計画に見通しを持つことができるよう利用者にも周知していく。

生活支援

個別支援計画に沿って重視される支援を行い、社会人として求められるマナーの向上と各利用者の生活環境に携わる職員、家族との連携により様々なケースの問題解決を行う。花工房では身だしなみ、パン工房においては食品製造の衛生環境の意識向上を図っていく。また両工房共に新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、健康で生きがいを持って仕事に取り組めるよう支援していく。共に働く仲間としての思いやりも大切にしていきたい。

7. 施設等整備について

花工房では各設備の老朽化対策（事務所床）と防犯カメラの設置、ノートパソコンの購入、パン工房では工場全体の LED 化や老朽化している冷蔵庫、ミキサーの買い替え等を検討していく。

8. 勤務計画について

花工房では繁忙期にパート職員を配置する等、繁忙期、閑散期に応じて流動的な勤務を作成する。パン工房では各々の出勤環境、作業能力、技術を生かせるローテーション勤務を作成する。

9. 防災関連

年2回の火災避難訓練及び地域性から想定される災害訓練（地震、風水害）を実施する。

10. リスク管理

ヒヤリハット、事故報告の徹底を図る。また虐待防止チェックリストの活用や職員研修を行い、虐待の防止に努める。

1 1. 保健看護

健康診断、インフルエンザ予防接種、ストレスチェック等を実施する。

1 2. 自治会

利用者主体で利用者会議、慰労会、旅行（今年度は両工房の予定）等を行い、社会参加と就労活動への意欲、協調性の向上を図る。

1 3. 苦情処理

利用者、家族からの苦情、意見への対応を行う。また商品に対する消費者からのクレーム対応も行う。

1 4. 家族会活動

総会、座談会、作業ボランティア等を実施する。

1 5. 地域活動

近隣保育所・幼稚園お散歩見学の受け入れ、近隣小学校のパン作り体験等を行う。

令和5年度【桑野通所事業所】事業計画

桑野フレンドリーハウス（生活介護）

はじめに

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の対策をとりながらの1年となった。当事業所では8月と2月にクラスターを発生させてしまい、ご利用者、ご家族を始め関係事業所等にご迷惑をお掛けすることとなった。今年度、ゴールデンウィーク明けには感染症法上の位置づけが5類に変わる予定である。感染対策を行い、ご利用者が楽しみにしている外出等の活動を取り入れ、ご利用者の笑顔が増えるように努めていきたい。また、経験年数の少ない職員も多いため、研修を通じて自閉症の方の障がい特性の理解等にも力を入れていき、様々なご利用者のニーズに応じていけるようにしたい。

福祉の人材確保が困難になってきているなかで、現在の職員を大切に、職場環境を常に見直しながら魅力のある職場を目指していきたい。

1. 活動目的

メンバーや職員とのふれ合いを通して笑顔で過ごせる時間をより多く持つこと、また作業や活動を通して楽しさや頑張る心を培い、地域の方々や仲間とのふれ合いの中で成長していくこと、そして心身共に健康で健やかな毎日を送ることを目指していきたい。

2. 利用者状況について

定員40名、現員45名でのスタートとなる。(岡山市の方が43名、赤磐市1名、玉野市1名)

区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	未判定	計
21	15	9	0	0	—	—	45

平均支援区分：5.3 平均年齢：44.4歳（令和5年3月1日現在）

3. 職員配置について

管理者1名（兼務） サービス管理責任者1名 支援員18名（内パート4名）
看護師パート1名 事務員1名 運転手2名 調理員3名（兼務） 嘱託医1名
常勤換算 18.1 職員配置 3:1（昨年度同様）

4. 活動計画について

午前中は、基本的にバイタルチェック後に歩行や散策、作業、マッサージ、ストレッチを行い、心身の健康の保持、増進を図っていききたい。作業については、ラベルはがし、畑作業、手芸等、個々人のニーズに合ったものを提供していききたい。午後からは活動中心の日課としたい。音楽、カラオケ、散策、創作、講座（踊り）、四季折々の行事等を計画したいが、コロナの動向を見ながら活動を考えていききたい。感染対策を行ったうえで、内容を工夫し少しでも充実した取り組みを計画したい。

桑野ワークプラザ（就労継続支援B型）

はじめに

昨年度は、バザー等の開催が増えてきており、事業所の売り上げについても下げ止まっている。今年度もご利用者がやりがいをもって働けるように昨年度より工賃を増やす努力をしていきたい。

ご利用者の中には加齢とともに働くこと以外に生活や心のケアへの必要が出てきている方もおられる。ご利用者の意思を第一に、相談支援専門員に入ってもらいながら、十分な話し合いを持ってサービスの変更等も考えていきたい。また、ご家族の入院や高齢化により、ご本人との生活自体が成り

立たなくなる家庭も出てきており、相談支援等と連携しながら将来のご利用者の人生設計について考えていける体制を整えたい。

1. 活動目的

作業が中心の日課の中で仲間や職員とのふれ合いに生きがいを感じる方、月々の工賃に生きがいを感じている方など一人ひとりの活動目的は異なる。その違いをしっかりと受け止め、一人ひとりの声に耳を傾けていきたい。

2. 利用者状況について

定員 20 名、現員 20 名でのスタートとなる。(岡山市の方が 19 名、玉野市 1 名)

区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	未判定	計
—	3	12	3	0	—	2	20

平均支援区分 3.6 平均年齢：44.3 歳（令和 5 年 3 月 1 日現在）

3. 職員配置について

管理者 1 名（兼務） サービス管理責任者 1 名
職業指導員 2 名 生活支援員 2 名 目標工賃達成指導員 1 名
事務員 1 名 調理員 3 名（兼務）
常勤換算 5.0 人 人員配置 7.5 : 1（昨年同様）

4. 活動計画について

主たる屋内作業としては、ペットフードの袋詰め、ドコモトートバックのラベル貼り、大江紙器の段ボールバリ取り、県タオルの箸入れ、日本マタイの袋詰め作業等を行っていく。また引き続きふれあいセンターの屋外管理業務、ふれあいセンターの花壇管理業務、食品加工（クッキー製造販売）、出向作業（岡山清掃、長島愛生園の研修棟の窓拭き）を行う。また希望者は講座（踊り）等も計画していきたいが、コロナの状況を見ながら活動を考えていきたい。

〈事業所共通の取り組みについて〉

年間行事について

1. 年間行事については、四季折々の行事を取り入れていきたい。ゴールデンウィーク明けにはコロナの感染症法上の位置づけが 5 類に変わるため、外出等の活動も徐々に増やしていきたいと考えている。
2. 土曜開所について
原則日数を開所する。土曜日、祝日の開所日を利用する方が平日より少ないため、魅力的な活動を考え、開所に参加するご利用者数を増やしていきたい。
3. 工賃の支給について
今年度はコロナ禍の中、短縮等はあるが、バザーも徐々に増え始め、クッキー等の売り上げも下げ止まり例年並みの工賃を確保できている。今年度も月一人 1 万円の支給をめざし取り組んでいきたい。
フレンドリーハウスについては手芸品、軽作業、古紙の回収等の収益を年間 2 回工賃として支給していきたい。
4. 給食提供について
今年度も魚宗フーズとの業務委託により、サントピアからの給食提供を行っていくこととなる。原材料費の高騰により、4 月 1 日より 50 円の値上げを伝えられており、1 年前の値上げと合わせると 100 円の値上げとなるため、検討をお願いしているが、結論は出ていない。(3 月 1

日現在) また、給食アンケートを実施するなどして利用者の希望を反映したメニューを考えていきたい。あわせて健康面に配慮したメニューも年々必要となっており、ご本人ご家族とも十分連携をとりながら栄養価を考慮した食事の提供を行っていきたい。

5. 健康管理について

健康面について加齢に伴った課題も出てきている。ご家庭との連携の中で細かい配慮を行っていききたい。心のケアについても常にご本人の気持ちに寄り添いながら活動を共にしていききたいと思う。怪我や事故についてはヒヤリハット等で環境要因や発生原因を共通認識し未然に防いでいきたい。

6. 利用者の送迎について

現在ほとんどの方が利用されている。送迎のニーズにはできる限り応えていく。事故のないように安全運転を心がけていきたい。

7. 地域交流について

近隣事業所との交流行事、百間川クリーン作戦への参加、ボランティアの方による定期的な踊りの講座などを計画していききたい。コロナの様子を見ながらであるが、ご利用者の社会参加の機会が少しでも増えるように努めていきたい。

8. 安心、安全な支援を基本にリスク管理の徹底をはかり、苦情・意見への迅速な対応に努める。

障害の重度化や高齢化、さらには利用者を取り巻く環境や支援のあり方等が事故の背景にはあるが、職員の意識が事故のある、なしに大きく関わってくる。リスクに対しては緊張感をもった職場でありたい。

また苦情・意見は真摯に受け止め、発生した事案については「すばやく」「かくさず」「誠意をもって」対応していくと共に十分に原因を探り、その防止に努めていく。

9. 自己研鑽の強化と従業者の資質の向上

職員の意識改革、スキルアップの為に、それぞれの支援者の課題に応じた研修会への参加の機会を増やしていきたい。また、事業所内研修として、毎年行っている人権に関すること、利用者の健康や救急法等に加えて、職場の環境についての研修も行っていきたいと考えている。

10. コロナ対策について

ゴールデンウィーク明けには感染症法上の位置づけが変更となるが、当面はこれまで通りの感染症対策に努めていきたい。日常の活動場所や公用車の換気、手すり、物品等の消毒、食事場面ではパーティションを使用する。また食事介助や歯磨き支援等の接近、接触を伴う支援の場面では、フェイスシールド、ゴーグルを付ける。また、支援の中では、ご利用者の定時検温、手洗い、手指消毒を促していきたい。マスクの着用については、様子を見ながら検討していきたい。

令和5年度【泉学園共同生活援助事業所】事業計画

1. はじめに

昨年度は健康面の不調により入院する入居者が多かった1年となった。その要因の一つとしては加齢によるところもあり、全体的に入居者の平均年齢があがってきている現状を鑑みれば、入居者の高齢化に対応すべく今後の生活環境や支援体制についても早急な検討が必要と思われる。

また、強度行動障害のある入居者への支援スキルは依然として大きな課題としてあり、ローテーション勤務の支援体制の中で、どのように必要なスキルを担保していくか、また、統一した支援を提供していくかは強度行動障害のある方の支援を行なっていく上では重要な課題と言える。特に令和6年度に開設予定のグループホームでは、強度行動障害のある方への支援に重点を置いたものを計画していることもあり、自閉症支援のスキルアップが欠かせない一年となる。

2. 事業の概要

共同生活援助、短期入所

○各ホームの状況及び定員について

1) グループホームビーネン	定員4名(現員4名)	南区福富西
2) グループホームニュービーネン	定員4名(現員4名)	南区福富西
3) グループホームはちみつ	定員2名(現員2名)	南区福富西
4) グループホーム菜の花	定員4名(現員4名)	南区福富西
5) グループホーム福富I	定員3名(現員2名)	南区福富西
6) グループホーム福富II	定員2名(現員1名)	南区福富西
7) グループホームみのり	定員2名(現員2名)	南区福富東
8) グループホームみのりB	定員2名(現員2名)	南区福富東
9) グループホームはまの	定員5名(現員5名)	南区浜野
9) グループホームゆたか	定員7名(現員7名)	南区豊浜
10) グループホームひばり	定員7名(現員7名)	南区豊浜
11) グループホームこかげ	定員7名(現員7名)	南区豊成
12) グループホームつぼみ	定員7名(現員7名)	南区豊成
13) サテライトふくとみ	定員1名(現員1名)	南区福富西
		定員57名(現員55名)

○短期入所

グループホームこかげ、グループホームつぼみ 定員2名

3. 支援目標について

- ① 地域の中で個々の生活を大切にし、食事の提供、健康管理、その他日常生活の支援を行う。
- ② 入居者が地域住民として責任と誇りを持ち、自己肯定感や自己有用感を得られる生活を送れるよう支援を行う。
- ③ 入居者が安心、安全に暮らせるよう施設整備や地域との連携を行う。併せて災害や感染症等を含めたリスクへの対応策を具体的に講じていく。
- ④ 支援においては、意思決定支援の実践を進めていけるよう、入居者の意思を尊重し、自己選択、自己決定を常に意識した支援を実践していく。

4. 職員体制について

- ・管理者 1名

- ・サービス管理責任者（生活支援員兼務含む） 3名【2.0以上】
- ・生活支援員（世話人兼務含む） 13名【8.9以上】
- ・世話人（生活支援員、夜間支援員兼務含まず） 実人数 27名【12.3以上】
- ・看護師 2名（非常勤）
- ・夜間支援員 6名
- ・事務員 2名

※【 】内は基準上の配置職員数

5. 利用者の状況と支援について

昨年度も新型コロナの影響を大きく受けた一年となってしまった。特に昨夏は利用者、支援者ともに多数罹患してしまい、共同生活における感染防止対策と、罹患後の対応の難しさを実感することとなった。今春には新型コロナも感染法上の5類に引き下げられるとのことではあるが、基本的な対応については変わらないと思われるため、感染状況を踏まえつつグループホーム内での対応を検討していきたい。

また、冒頭でも課題として挙げた強度行動障害の方の支援のあり方、高齢化に伴い健康面での不安に対応するための支援体制等についても具体的な方策を考えていく必要がある。

余暇支援に於いては、コロナ禍で思うようにできなかったことがここ数年続いたが、感染防止対策を行った上で一人ひとりのニーズに応じた余暇支援を展開できるようにしていきたい。そのためにも居宅介護事業所との連携を含め、より効果的な方法を検討していきたい。

6. 事業所運営について

昨年度に定員を59名から57名に引き下げたが、現在2名分の欠員がある。グループホームも企業の参入により利用者側の選択の余地が増えたことは歓迎すべきことではあるが、その中で社会福祉法人としての役割、地域に求められることをしっかり把握し、それに応じた事業展開を考えていきたい。

また、令和6年度には新たなグループホームを新設することで定員60名を超えることになるため、サービス管理責任者の基準上の配置が常勤換算で3名となる。それに伴う生活支援員の補充と育成を早急な課題とし、令和6年を盤石な体制で迎えるための準備期間とする必要がある。

7. 短期入所

昨年度もコロナの影響を少なからず受ける運営となったが、地域のニーズは相変わらず高く、希望者は増える一方である。男女1名ずつの枠ではなかなかニーズに応えることができない現状もあり、心苦しさを覚えることが多かった。令和6年度開設予定のグループホームも短期入所の枠を設定する構想となっているため、少しでも地域のニーズに応えられるようにしていくと同時に、その必要性を支援者全員が理解し実践できるようにしていきたい。

8. 職員研修について

事業所内で全支援者が揃って研修を行う機会を作ることがとても難しい環境ではあるが、全体会議の場を活用する等し、個々の支援の課題等を全支援員で共有することでスキルアップを図れるようにしていきたい。また外部研修にも積極的に参加できるようにし、それを実践に活かせるようOJTを充実させていきたい。

外部研修に関しては、その情報には常にアンテナを張り、支援者個々が積極的に受講できる環境を作っていきたい。

令和5年度【岡山南障害者地域生活支援センター「パンフルート」】事業計画

1. はじめに

障がいがある方の在宅生活に必要と考えられる支援を提供していき、当たり前の生活が継続し不安のない日常を送れるように本人と一緒に考えながら在宅での生活を支えていくことである。パンフルートの責務として安心して在宅生活を送れるように寄り添った支援を行っていかねばならないと考えている。

又、社会参加・余暇活動については、新型コロナウイルス感染症の影響で十分に行えない状況が続いているが、楽しみのひとつであり生き甲斐や経験にも繋がっているニーズの高い事業でもある為、感染状況など考慮して継続的に支援を行っていく。

交通機関利用困難者の福祉有償運送のニーズも高い状況であるが、人員不足で対応できていない状況が続いている。障がいを持たれていても、人や社会の中にあたり前に繋がりを持てるように支援していかねばならない。

2. 今後の支援について

- ・新型コロナウイルス感染症は今後「5類」に引き下げられ季節性インフルエンザと同等になる。コロナ以前の生活に戻るわけではなく、より一層気を付けていかないといけない。感染防止対策を徹底し必要なサービスを提供していく。
- ・経営改善・地域のニーズに応えられるように支援者の質の向上・スキルアップを図る。
- ・障がいがあるなかで在宅で生活されている方の日常生活の困難さ・生き辛さが少しでも軽減できるように、本人などに寄り添った支援をしていく。

3. 職員体制について

管理者兼サービス提供責任者1名

居宅介護員 常勤職員4名（管理者兼サービス提供責任者兼務1名・グループホーム兼務1名） 登録ヘルパー3名

4. 利用者数

居宅介護（家事・身体・重度・行動）	31名	援助回数/月平均	170回
移動支援	25名	援助回数/月	50回
有償運送	17名	運送回数/月平均	40回

1. 障害者の日常生活及び社会生活に基づく居宅介護事業

<p>運営方針</p>	<p>①この事業は、利用者が居宅において日常生活を営むことができるよう、その利用者の意思及び人格を尊重し、当該利用者の身体及びその他の状況に応じて、食事や入浴、排せつなどの身体介護、調理・洗濯・掃除などの家事援助、生活等に関する相談及び助言、行動する際に生ずる危険を回避するために必要な援護並びに外出時における移動の介護などを適切に行う。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の居宅支援事業者その他保健・医療・福祉サービスまたは福祉サービスを提供するものとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要な居宅介護サービスの提供ができるよう努める。</p>
<p>対象者</p>	<p>知的障害者・身体障害者・精神障害者・難病・障害児</p>
<p>利用予定時間</p>	<p>3,600 時間（年間）</p>
<p>事業の内容</p>	<p>①居宅介護計画の作成 ②居宅介護サービスの提供 ③居宅介護支援事業者や行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p>
<p>事務営業日 及び営業時間</p>	<p>月曜日～金曜日 8:30～17:00 (祝日・12月31日～1月3日を除く) ※但し、緊急の場合はこの限りでない。</p>
<p>サービス提供日</p>	<p>月曜日～日曜日</p>
<p>対象地域</p>	<p>岡山市・玉野市</p>
<p>職員</p>	<p>常勤ヘルパー 4名（内管理者兼サービス提供責任者1名・兼務1名） 登録ヘルパー 3名</p>
<p>苦情処理</p>	<p>別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。</p>

2. 移動支援事業（市町村事業）

運営方針	<p>①この事業は、屋外での移動が困難な障害者等に対して外出の為の支援を行う事により、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とする。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村やその他保健医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めるものである。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要な移動支援、サービスの提供ができるよう努める</p>
対象者	知的障害者・身体障害者・精神障害者・難病・障害児
利用予定時間	1,600 時間（年間）
事業の内容	<p>①移動支援サービスの提供</p> <p>②行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p>
事務営業日及び営業時間	<p>月曜日～金曜日 8:30～17:00 （祝日・12月31日～1月3日を除く） ※但し、緊急の場合はこの限りでない</p>
サービス提供日	月曜日～日曜日
対象地域	岡山市・玉野市
職員	<p>常勤ヘルパー 4名（内サービス提供責任者兼管理者1名・兼務1名） 登録ヘルパー 3名</p>
苦情処理	別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。

3. いきいきいずみサービス事業

運営方針	<p>①この事業は、障害者（児）が地域生活を送るにあたって必要な援助 や支援の内容が公的サービスの利用対象とならない場合等に本事業でサービスを提供するものとする。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の居宅支援事業者その他保健医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めるものである。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要なサービスの提供ができるよう努める。</p>
利用料金	30分につき800円、派遣交通費・・・1 kmにつき15円
対象者	知的障害者・身体障害者・精神障害者・障害児
利用予定時間	5時間（年間）
事業の内容	<p>① サービスの提供</p> <p>② 居宅介護支援事業者や行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p>
事務営業日 及び営業時間	<p>月曜日～金曜日 8:30～17:00 （祝日・12月31日～1月3日を除く） ※但し、緊急の場合はこの限りでない</p>
サービス提供日	月曜日～日曜日
対象地域	岡山市・玉野市（但し利用者の状況により、この限りでない。）
職 員	<p>常勤ヘルパー 4名（内サービス提供責任者兼管理者1名・兼務1名） 登録ヘルパー 3名</p>
苦情処理	別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。

4. 福祉有償運送事業

運営方針	<p>①この事業は公共交通機関の利用が困難で移動に制約のある障害児（者）や介護保険の要介護者・要支援者などに対して、通院や通学等の日常外出だけでなく、行楽・余暇活動など生活の質と範囲を広げる一助として移動手段を提供することを目的とする。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の居宅支援事業者その他保健医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めるものである。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要な移送サービスの提供ができるよう努める</p>
利用料金	<p>距離制運賃・・・1kmにつき120円（最初の1km 200円） 待ち時間・・・5分まで無料、以後5分毎に60円</p>
利用予定件数	500件（年間）
事業の内容	<p>①移送サービスの提供 ②居宅介護支援事業者や行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p>
事務営業日 及び営業時間	<p>月曜日～金曜日 8:30～17:00 （祝日・12月31日～1月3日を除く） ※但し、緊急の場合はこの限りでない</p>
サービス提供 日	月曜日～日曜日
対象地域	岡山市・玉野市
職 員	<p>運行管理責任者・・・西 幸子（補助者：田中 智恵美） 運転者・・・6名</p>
苦情処理	別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。

令和5年度【岡山南障がい者相談支援センター】事業計画

1. はじめに

基幹相談支援センターの設置等により、岡山市の相談支援体制が3層構造に整備がなされた。3層全てを担っている当事業所が地域へ果たすべき役割は大きいことからそれぞれの事業の役割と質を高めていき、個別支援はもとより地域の取り組みにも意識を向けて業務にあたる。

地域生活支援拠点は南区を中心とする地域のネットワークづくり、機能強化事業は地域の支援者支援による人材育成、及び行動障害に対する社会資源の拡充に向けた取り組みに重点を置く。また、岡山市は相談支援体制の機能強化や虐待防止対策の充実を図る動きを示している。そこに呼応し、継続的な事業を行なうためには長期的な視点を持った人材育成が必要になる。事業所内や法人内職員の人材育成とそれに伴う適切な職員配置を行なっていけるように取り組みたい。

2. 事業の概要

(名称及び所在地)

岡山南障がい者相談支援センター 岡山市南区福富西一丁目14番21号

(事業種別) 第二種社会福祉事業

- ①岡山市指定一般相談支援事業（地域移行支援、地域定着支援）
- ②岡山市指定特定相談支援事業（計画作成）
- ③岡山市指定障害児相談支援事業（児童福祉法）
- ④岡山市相談支援機能強化事業（岡山市地域生活支援事業）
- ⑤岡山市地域生活支援拠点事業（岡山市地域生活支援事業）
- ⑥岡山市障害支援区分認定調査
- ⑦岡山市障害者虐待防止対策支援事業（岡山市障害者基幹相談支援センター委託）
- ⑧岡山市障害者基幹相談支援センター事業（岡山市地域生活支援事業）
- ⑨岡山県障害者相談支援アドバイザー事業（岡山県地域生活支援事業）

3. 実践の重点として

ア) 計画相談支援・障害児相談支援

報酬改定を踏まえ、モニタリング期間を国の示す標準期間に準拠しつつ、個別のニーズに応じて質の向上策を模索しながら取り組む。

イ) 地域移行支援

岡山市障害者自立支援協議会の取組みと呼応する形で、精神科病院からの地域移行支援に取り組み、地域内での取り組みを深化させるべく、関係の機関の協力を得ながら進めていく。

ウ) 岡山市相談支援機能強化事業

専門的な相談支援の実施や複合的な課題を有する事例への対応、相談支援事業者の人材育成支援、地域の相談機関やサービス提供事業者との連携強化に向けて取り組みつつ、地域のニーズに応えられるように取り組む。

エ) 岡山市地域生活支援拠点事業

相談支援の強化・緊急時への対応・体験利用の機会・人材育成・地域づくりなどへの取り組みを強化し、岡山市障害者自立支援協議会を通じて担当地域における地域生活支援の中心的役割を担っていく。

オ) 岡山市障害者基幹相談支援センター事業

総合的・専門的相談支援の展開、権利擁護・虐待防止、人材育成、地域の支援体制づくり等、障害者相談支援における市域全体の核となる機関とし

て、その役割が果たせるように取り組む。

4. 職員体制

管 理 者	1名（常勤・兼務）※主任相談支援専門員と兼務
主任相談支援専門員	2名（常勤・専従）※基幹相談支援センターへ派遣 （常勤・兼務）
相談支援専門員	3名（常勤・専従1名、常勤・兼務2名）
事 務 員	1名（常勤・兼務1名）

5. その他

- ①地域自立支援協議会（県、市）に協力し、地域課題の抽出～社会資源の開発・改善に向けての全体としての取り組みに関与し、障害のある方々が安心して地域で暮らせるネットワークづくりや、人材の育成並びに事業所支援等にも取り組むこととする。
- ②地域の一線で活躍できる相談支援専門員の育成については一朝一夕にはいかない。育成には多くの時間を要することから、法人内から相談支援専門員を育成できる育成ビジョンを検討していきたいと思う。

令和5年度【障がい者デイセンターさくら】事業計画

昨年度は新型コロナウイルス感染症の症状や感染力の変化に振り回され、ご利用者の事業所利用に多大な影響を及ぼすこととなった。また、様々な事情により5名のご利用者が退所された為、運営面に大きく響くこととなった。その為、今年度は新規利用者の獲得に力を入れていきたいと思う。また、就労継続では、通所率の低下がみられるご利用者のケアや支援に努め、通所率の改善を図り、収入面の向上を目指したいと思う。作業内容においても作業の効率化や題材の変更等、作業の種類を整理していくことで収益の改善を図りたい。さらに、今年度作業収入の安定を図りつつ、次年度平均工賃の引き上げに繋がられるよう調整をしていきたいと思う。

【生活介護事業】

新しい1日を迎える中で、当事業所の利用を「当たり前」に思っていたり「利用したい」と思っていたりすることに繋がるよう、ご利用者の興味関心を惹くような活動の提供や丁寧な対応を心掛け、安心・安全に1日を過ごせるよう支援していく。

1、定員並びに利用状況

○定員:10名 ○契約者数:14名

○障害支援区分 平均→5.5 区分6→10人、区分5→2人、区分4→1人、区分3→1人

2、職員配置 (2:1)

○管理者1名 (就労継続兼務) ○サービス管理責任者1名 (就労継続兼務)

○生活支援員6名 (内パート2名) ○看護師1名 (パート) ○嘱託医1名

○事務員1名 (兼務) ○送迎スタッフ1名

3、主な支援内容

○午前中はご利用者一人ひとりのニーズに沿った個別活動、午後は仲間とのふれあいを楽しくていただく集団活動を提供する。

○個別活動では、ご利用者の要望に出来る限り沿うことやご本人が持たれているお力を引き出す為の工夫、ご本人のオリジナリティも取り入れながら充実した時間を過ごしていただけるように支援する。

○集団活動では、季節感溢れる内容、運動不足の解消に繋がる内容、創作活動、調理実習等、仲間とふれあいながら楽しんでいただける時間を提供する。また、外出や地域に出向く機会については、社会情勢を注視して状況によって判断していきたい。地域社会との繋がりについてもできることから取り組み、これまで培ってきたことを維持できるようにしたい。

【就労継続支援B型事業】

昨年度は、下請け作業の動きについては、作業題材は殆ど滞ることもなく安定的に入荷していたように思う。コロナウイルス感染症の感染者数も減少してきていることからイベントやバザーの開催も以前のように復活していくものと思われる。その為、参加できるイベントやバザーには積極的に参加する体勢を整え、商品の販売だけでなく、事業所で取り扱う商品等の紹介をすることで事業所や商品、取り組む作業活動についての認知度を上げていきたいと思う。

カフェつみ木の経営については、来客数に大きく影響されることから、集客に向けての取り組みについて事業所全体でアイデアを募り、良いプランがあれば導入していくこととしたい。また、外部への弁当販売等にも積極的に対応し、お客様の要望にできる限り応えられるような経営体制が取れるようにしていく。

1、定員並びに利用状況

○定員：30名 ○契約者数：35名

2、職員配置

- 管理者・サービス管理責任者→生活介護で記載通り
- 目標工賃達成指導員1名 ○職業指導員2名（内臨職1名、パート1名）
- 生活支援員8名（内パート2名、6月15日から育休の正職1名復帰予定）
- 事務員3名（兼務1名、正職1名、パート1名） ○調理員2名（パート）

3、主な作業内容

- スイーツ班（クッキー・パウンドケーキ・焼きドーナツの製造と販売）
 - ・取引先との関係を大切にし、出来る限り注文をお断りすることなく対応していく。新型コロナによりイベントやバザー等の開催が安定しなかったが、感染者数の減少から今年度はイベントやバザーの開催が通常動きに戻ると思われる。その為、開催されるものには積極的に参加し、当事業所の商品を広く知っていただけるよう働き掛けていく。
 - ・カフェつみ木でのワゴン販売で、集客の手段として、またご利用者の接客の作業の一環としても活用できるように商品の提供をしていく。
 - ・ご利用者のスキルアップに取り組み、商品製造の円滑化と製造能力アップ、さらには焼成補助等、ご利用者の能力を見極めて取り組める工程を増やしていけるよう支援していく。
- くらふと班（軽作業・手芸）
 - ・ドッグフード作業を中心に箸入れやサンプルはがし等の軽作業に取り組んでいく。
 - ・手芸については規模を縮小しているが、刺し子布巾を中心に取り組んでいく。ま

た、軽作業については、ご利用者の特性を踏まえて単価や取り組みやすさを検討して取り入れていく。

- ・下請け作業では1ヶ月に行なえる作業量の目安を基に、年間通して得られる収入が安定していくよう調整しながら取り組んでいく。

○カフェつみ木

- ・店舗経営については引き続き経費を抑えていくことを意識しつつ、顧客の満足が得られる商品、メニューの改善に努めていく。また、新型コロナウイルス感染症の影響で集客が難しい状況が続いていたが、感染者数の減少から少しずつ来客数が戻ってきている。ただ、材料費の高騰が影響している為、価格改定をしていく。また、テイクアウト商品の提供や外部への弁当販売、期間限定のキャンペーン企画にも引き続き力を入れ、売り上げをある程度維持していける体制を整えていく。
- ・南ふれあいデイサービスセンターの昼食提供については継続して取り組んでいるが、デイサービスのご利用者の利用率が安定しないことから提供食数が微減している。特別食や行事食については好評であり、定期的に取り入れて収入に繋げることができているが、通常提供数の安定が課題となっている。単価についてはデイサービスと協議し、若干の値上げをする予定である。引き続き経費を抑えながらもご利用者の満足度を得られるように取り組んでいく。

4、利用者工賃

- 工賃規程に沿い支給。平均工賃1万円を維持しつつ、引き続き皆さんの工賃アップが図れるよう取り組んでいきたい。

【多機能型事業所さくらとして】

◇地域との交流

- 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、地域との交流については控えさせていただくことが続いている。地域の方との交流が減っているが、地域で行なわれる行事の開催状況も大きな判断材料となる為、開催を確認しつつ、当事業所主催の行事の実施を判断していきたい。また、新たな交流行事についても検討していきたい。
- 行事だけでなく、事業所の花壇の整備や近隣への散策、クリーン作戦等での接点を通じて、ごく自然と挨拶を交わすことから交流の発展に繋げていきたい。また、地域の社会資源の活用を通じて当事業所の商品販売や作品、パネル展示をさせていただき、事業所やご利用者の存在を地域に知っていただく機会としていきたい。

◇全体行事

- 前年度は新型コロナウイルス感染症の影響により多くの行事等を中止せざるを得ない状態であったが、今年度も状況を見て行事等の実施について検討していく。

◇土曜、祝日の開所日

- 通常の開所日と同じ取り組みを中心とし、社会との繋がりを意識した取り組みを検討していく。生活介護・就労継続合同の開所とし、原則日数を超えない範囲での設定としていく。

◇健康管理

- *生活介護に1名看護師を配属し、ご利用者の健康管理にあたる。
 - *毎日のバイタルチェックをきちんと行い、ご利用者の健康把握に努める。
 - *9月定期健康診断（希望者）、11月インフルエンザ予防接種（希望者）を実施。

◇給食サービス

- (株)メフォスに業務委託。メフォスとの連携の中で、よりご利用者に満足していただける食事の提供を考える。年1回の、話し合い・利用者嗜好調査の実施・ご家族の試食会を感染症の状況を見て実施する予定。

◇送迎サービス

- 事故防止を徹底し、可能な限りニーズに沿った受け入れを考える。

令和5年度【デイセンターなすな】事業計画

はじめに

昨年度は年度初めの3名に加え、冬に週一日利用の方をお迎えし、曜日等の変更はあったが継続してご利用いただいている。今年度も2名の方をお迎えする予定である。ご利用については可能な限りお受けする姿勢であるが、入浴や送迎のニーズにお応えできなかったり、横になっていただくスペースが取れない日が多くなる等の状況もある。

コロナ禍は一旦落ち着いた様相であるが、まだ収まってはならず、今後も感染予防に心がけ、最低週1回の抗原検査(職員)、食事の際のフェイスシールドとマスク着用は今後も継続する。また罹患者発生時等にはこれまで同様、ご家族や関係各事業所等に連絡し注意をお願いしていくこととする。

今年度は10周年の記念の取り組みを計画している。職員数の充足に努め、各職員がモチベーションを持って支援に取り組んでいけるよう、環境面、体制面を整えたい。

1. 事業内容

生活介護事業

2. 定員及び契約者数

定員 25 名、契約者数名 48 名

3. 支援区分

区分 6~48 名

4. 職員配置(1.7:1)⇒常勤生活支援員欠の場合は、2:1となる場合もある。

管理者 1 名(サービス管理責任者兼務)、サービス管理副責任者 1 名、嘱託医 1 名
生活支援員 9 名(常勤 7 名、非常勤 2 名)、看護師 2 名(常勤)、事務員 1 名(非常勤)
家政員 1 名(非常勤)、作業療法士 2 名(非常勤)

5. 支援体制

① 健康管理

ご家族にはお手数をお掛けしているが、当面来所前の検温を継続いただくこととし、引き続き感染症予防を徹底していく。来所時と昼食後のバイタルチェックや日々の健康観察、ご家族や他事業所との情報交換等をはじめとして、利用者の方が安心でき、心身共に安楽な日中生活を送れることを目指す。

③ 日中生活・日中活動

支援計画を通して、多くの方が希望されている外出や外食等に、今年度は徐々に取り組んでいきたい。その為にも、職員数を充実させ、コロナ感染に留意しながら、安全にそして一人ひとりが楽しめるものとなるようにしたい。また、通常の日中活動においても行事前の練習や準備、レクリエーションや音楽、創作や身体の活動など、その時々皆で、グループで、一人で楽しみ有意義なものにできるよう努めていきたい。

③ 入浴

現在、週 34 名の方が入浴していただいている。休まれた方がおられた場合は、ご家庭に連絡して他の希望の方に入浴いただくことは続けている。ニーズの高い入浴であるが、現状で増やすことは難しく、また活動への影響も配慮していく必要がある。

緊急性のある方がおられる場合は、その都度話し合って対応していきたい。

④ 送迎

現在、送迎車両の台数については、ほぼ連日使用しているが、曜日によっては多少余裕が見られるものの、職員がいっぱいいっぱいの状況にもなるので、送迎のルート追加は両方を見つつ進めていく必要がある。時間差やルートのやりくりで可能な方にはお応えしていく姿勢は変わらない。

⑤ 土曜開所、祝日開所

毎月第2、第4土曜日を開所日としている。月1回のみ(第2)の月もある。利用希望の方に2か月ごとにアンケートで希望を伺っている。利用される方はほぼ固定してきている。

祝日開所においては、祝日の内8日間を開所日とし、曜日が偏らないようにして決め、同じく事前にアンケートでご希望を伺っている。

⑥ 地域交流・地域防災

引き続き町内会の中で地域とのつながりを模索していきたい。特に防災に関しては、地震の発生確率が年々高まってきている中で、10年を経て地域の一員として認めていただく難しさを感じている。日中のみの事業所である、ということなのかもしれないが、避難計画の策定にも声掛けいただいております。今年度、避難訓練や研修等あれば積極的に参加していきたい。

⑦ 行事

平成25年の開所から10年目を迎える。記念の取り組みについて計画しつつある。

今年度も運動会や歳時行事、仮装大 Show 等を恒例の行事として取り組んでいく。コロナ感染の状況により、時期や規模等は都度勘案していくが、今年はある程度安定した取り組みとなるのではと、願いも込め想定している。

⑧ その他

今年度も、コロナ感染のみならず、インフルエンザにも留意しつつ、うまく付き合っていかなければならないと思う。幸いこれまで重症化した方はおられないが、今後もその危険性を念頭に置いて考える必要を強く感じる。また、地震や水害、火事といった災害に対する避難確保計画や業務継続計画等を策定しつつあるが、併せて備蓄やライフラインの確保についても具体的に取り組んでいかねばならないと思っている。

令和5年度【デイセンターなずな赤磐】事業計画

はじめに

新型コロナウイルスの感染の広がりを見せ始める中でなずな赤磐は新たなスタートをした。3年目の春を迎えようとしている。2年の歩みは従来の瀬戸時代を利用者の顔ぶれも取り組みの中身も多くは受け継いだ中で進んできている。その中で新たな課題や従来からの持ち越しの課題なども見えてきている。そうした課題を解決する中で笑顔で包まれた、期待や希望に満ち、それぞれの自己実現への姿が感じられるなずなへ歩む1年となることに努めていきたい。

1. 事業の内容

障害福祉サービス生活介護事業（主として重症身心障がいがある方並びに身体障がいがある方）

2. 定員及び契約者数

生活介護定員20名、契約者数42名

3. 契約者障害支援区分

区分6～40名、区分5～1名、区分3～1名（平均障害支援区分5.9）

4. 職員配置

今年度も1.7対1を選択し支援に臨む

管理者1名（いちばんぼし、輪家、管理者兼務）

サービス管理責任者1名、サービス管理副責任者1名（生活支援員兼務）

生活支援員（常勤7名、非常勤4名）

看護師4名（常勤2、非常勤2名、何れもいちばんぼし兼務、輪家兼務者もあり）

事務員2名（常勤、非常勤各1名いずれもいちばんぼし他兼務）

5. 支援体制

①健康管理

医療的なケア含め日々の健康管理は個々の利用者さんの安心と安全な一日を過ごしていただくためには大切な支援となっている。又、新型コロナ感染やインフルエンザ等感染症対策も皆さんの命と健康を守る上でしっかりと行っていく。日々の様子観察と情報の共有を重視し支援にあたっていく。

医療的なケアを始めとした看護師による支援を始め、生活支援員も経験の浅いメンバーも多い中、一人ひとりの健康状態への理解、管理についての最低限の必要なスキル

は身につけておきたいものとする。学習会やその場での先輩等からの助言等を大切にしていける。

②日中生活・日中活動

ご本人の健康状態や生活リズムをベースにご自身の得意や興味、地域社会やボランティアとの交わり等、個々のニーズとしっかりと向き合い、元気や笑顔を生む時間となるよう活動へ取り組んでいく。喜怒哀楽がある暮らしへ、一人ひとりの自己実現に向け私

たちがサポートできることを様々工夫していきたいと考える。その上では何よりスタッフ自身が楽しい時間であるよう、自らの得意や興味あるもの、自らの引き出し等もしっかり活用していくことが大切に感じる。また、新型コロナ禍はしばらく続くものと思われるが、感染対策の徹底を図る中で外出や地域の方々、ボランティアの方々との触れ合う機会を多く持っていきたいと考える。

③入浴、送迎

入浴の中で伺える利用者の方々の笑顔と喜びは格別な感を受ける。現在、毎日入浴支援にあたっているが応えきれていない現状がある。それでも日課や設備、スタッフの配置の関係が大きい。ご家庭の状況を勘案しつつ少しでも浴えるよう努力を重ねていく。

送迎については現在、朝夕 10 名～13 名あまりの方々の支援にあたってきている。新年度も送迎職員の配置や車両の整備などを進める中で、引き続きニーズに少しでも応えられるよう支援にあたっていきたい。ガソリン代の高騰や整備費用、送迎に要する人件費等車両に関する経費は経営的な面への影響が大きい。スタッフの事務的な業務への影響の面や人件費的な軽減を図る面から、引き続き、フレキシブルな勤務での対応、送迎要員の配属等の導入を図っていく。

④開所日について

赤磐での開所以来、平日外の開所日を設ける方向で進めてきた。昨年度も土曜日開所はもとより祝日開所、年末年始、お盆における開所など、ニーズを下に実施してきた。収支状況が厳しい中で経営の改善へ向けた取り組みの大きな柱の一つでもある。土曜日や祝日の開所日は 6 割から 8 割程度の利用の現状があり、利用率を上げる方向の努力も今年度は必要かと考えている。新型コロナ感染に係るお休みも年度を通してみればかなりある中で、振休の設定は現場への影響含め難しい問題としてあることを感じる。

⑤地域交流、地域防災

2 年が経過したが、新型コロナの影響での交流行事の中止や規模の縮小など、地域交流、地域防災の取り組みは小さな歩みに終わっている感がある。その中で、ハロウィンで利用者の方と地域のお店などへ出かけることができたこと、餅つきで地域の女性の会や天心寮の子供たちと共に楽しめたことは地域交流の大きな糸口であったように思

われる。今年度はその小さな歩みや大きな糸口を大切に、交流の場やボランティアの受入れ、地域防災活動の取り組みを広げていきたいと考える。

福祉避難所としての機能を有することで補助金も頂いている。赤磐市の暮らし安全課や近隣事業所、地元消防署と話し合いの場を持ち、今年こそ大きな一歩を象っていききたいものと考えている。災害に強い事業所、この地域を作っていきたいものと考えている。

⑥行事

昨年度もかなり新型コロナに影響され、外出や交流を控えざるをえなかった。皆さんが楽しみとする交流的な取組みが前述したように中止になったりもした。日帰り旅行も実施を見送りとなったが今年度は感染状況を見ながらではあるがぜひ実施していきたいと考える。クリスマス会や忘年会、誕生日会等催事や個にスポットをあてた取り組みを今年度も大切にしていきたいと考える。

⑦生活の場づくりに向けて

赤磐市との星ふる福祉の郷事業を開所するにあたっての約束の一つとしてグループホームの開設がある。なずな赤磐の家族会での話からもその願い、希望には大きなものがある。重症心身の障害がある方々の暮らしの場を他の障害がある方同様、ご家庭から施設からグループホームという地域生活に求める流れは当然のこととしてあり、その検討準備に入らなければならないと考えている。

資金作り、重症心身の方ならではの構造や支援の体制、希望が多く予想される中での定員やその選定方法、何よりも資金的な見通し等、まだ数年先の話ではあるもののその準備は求められている。当事者はもとより行政を始めとした関係者の知恵や協力をいただいで歩みを始めたいと考える。

⑧その他

2年を経過した今、昨年2名の方が急逝されるといったことがあった。重症の障害がある中で、また、医療的なケアの中で、日常を過ごされている方々の命との向き合いの厳しいものを改めて感じざるを得ないなずなである。健康であるという生きる上ではベースであるそのものへの支援が必須で、移動とコミュニケーションという自己実現にとって欠かせないことに困難を抱えておられる当事者の暮らし、人生が、安心と希望のあるものとなるよう心を耳を傾け、よりそい、しっかりと応援していける新年度としていきたいものと考えている。

令和5年度【いちばんぼし】事業計画

- 1, 事業内容 児童発達支援事業、放課後等デイサービス
- 2, 定員及び契約者数 定員 5名/日、契約者数～児発 3名、放デイ 11名 計 14名
- 3, 職員配置 管理者 1名（他事業所管理者兼務）、児発管 1名、児童指導員 1名（常勤）、保育士 1名（非常勤）看護師 3名（常勤兼務 1名、非常勤 2名）嘱託医 1名訓練士 1名（非常勤）事務員 2名（常勤兼務 1名、非常勤兼務 1名）、調理員 3名（非常勤兼務）送迎職員 2名（非常勤）

4, 支援体制

- ① 健康管理～コロナウイルス感染症予防やコロナに関する学校の状況の把握を引き続き実施していく。医療的ケア児の利用が多い中、看護師の配置が必須となるが曜日で入れ替わる勤務体制により引継ぎ不足や確認不足に留意する。医療的ケアを含め本児の体調の状態のサインを見逃さず、安心して過ごせる、預けられる事業所であるよう都度対処していきたい。
- ② 日中生活・療育・行事・地域交流～継続的内容、新たな内容、集団活動、個別活動ともに模索しながら実施していく。また今後も感染症対策を徹底し、近くの公園への外出や季節行事を行っていききたい。

今年度は、発達過程において重要な時期であるため訓練士による個々に必要な身体リハビリ的な内容を取り入れていきたい。コロナ禍ではあるが、工夫をこらした療育、行事の企画を立て、少しでも多くの体験や経験をしていただき、心身ともに健康で豊かな成長に繋げたい。
- ③ 入浴・送迎～入浴は週 2 日実施している。昨年度、送迎車両についてはハイエースを 1 台リースしてニーズに応えるようにしてきたが、今年度も引き続き実施する。送迎については児発については実施せず、放デイの方は毎利用日希望に応じて行っている。今後も調整する中で引き続き実施する。
- ④ 土曜日・祝日開所～月に 1～2 回の開所を実施している。今年度は祝日開所で 8 日間開所を予定している。学校の長期休暇も考慮しながら土曜日開所を行っていく。今年度も利用希望について毎月のアンケートにて募り調整を図っていく。

令和5年度【輪家】事業計画

重症心身の方を主な対象とした短期入所事業も二年目を迎えることとなる。新築となった建物での短期入所には大きな期待と共に、実績がない中での食事、入浴、夜勤並びに当直者での支援に不安も少なからずあった。一年過ぎて、月、延べ30名から40名の方の利用を得ることとなった。契約者も30名を超えている。課題は多々あるが一つ一つ克服を図る中で、安心をベースに、家庭的で、泊まって楽しく、自立や成長に繋がる短期入所利用となるよう努力をしていく。

① 昨年度の実績と今年度の目標

現契約者数・・・30名

今年度、当面はなずな利用者を対象としていく予定であるが、緊急での受入れはもとより、コロナ感染状況の回復を待って他事業所利用や在宅の方の利用も進めていきたい。また、児童の契約者もおられ、年度遅くない時期に児童の支援も実施する。

② 定員と対象

定員2名、主な対象は重症心身障がい者（児）及び身体障がい者

（但し、緊急ショートの必要にあたっては障がい種別を超えて極力受け入れていく）

③ 支援体制

管理者1名（なずな赤磐、いちばんぼし、のどか管理者兼務）、短期入所主査1名
生活支援員～なずな赤磐生活支援員兼務。

夜間の支援にあたっては利用者の医療的なニーズや健康状態、行動特徴、宿泊者の人数等によって配属を考え、夜勤勤務若しくは宿直勤務とし支援にあたる。また、必要に沿って看護師の配置を予定する。

④ 事業所の性格

単独型加算対象事業所、地域生活支援拠点としての機能。

⑤ 支援内容

かつて、短期入所は入所施設の併設機能としてあったことで、見守りを主とした支援となりがちであった。輪家における支援は食事や入浴の提供はもとよりのこと、日中や夕食後の時間をより楽しみとしてあるものに、また、学びの経験としてある時間に過ごしていただけたらと考えている。

⑥ 送迎、入浴、食事の提供

希望を勘案し可能な場合は送迎を行う。入浴と食事は希望があれば原則、支援を実施。

令和5年度【相談支援事業所のどか】事業計画

I はじめに

赤磐に場所を移し「相談支援事業所のどか」として再スタートした当事業所も3年目を迎える。当地に相談支援事業として期待をもって迎えられ、微力ながらも赤磐市の基幹相談支援センターの一端を担ってきた。3人の相談支援専門員が相談支援にあたっているが地域のニーズをすべて受け入れることが難しく、また、基幹への出向も週3日ということで、赤磐市の求めに十分応えることができずに終わっている実情がある。

今年度はそうした現状から脱却するためにも新たな相談支援専門員の確保を念頭に置き、取組みを進めていきたい。

基幹相談支援としての役割の強化を始め、地域生活支援拠点事業が求めている、障害があっても、また、様々な生活課題に直面しても当事者が安心した生活へと繋がる地域づくりを進めていきたいものと考えている。

私たちは星ふる福祉の郷各事業と一体となった事業所で、地域の方に身近な相談支援事業所でもある。誰もが住みやすく、繋がりや安心のある地域作りの一翼としてこの一年も可能な限り努めていきたいと考える。

II 実施事業

❖ 第二種社会福祉事業

① 赤磐市指定特定相談支援事業(サービス利用計画関連業務)

(対象者:身体、知的、精神、発達等 ※難病の方もあり)

赤磐市指定障害児相談支援事業(サービス利用計画関連業務)

② 岡山県指定一般相談支援事業(地域移行支援、地域定着支援)

昨年度はお一人、岡山市の方の地域定着支援にあたってきた。精神科病院に関わる相談業務は増えてきている。そうした中、退院、そしてその後の地域生活の安定に向けた支援(地域定着、地域移行支援)はさほど多くはないが、継続的かつ粘り強い地域生活への支援という重要な柱と考える。

毎月数件の新たな計画相談依頼があるが、手一杯のところがあり、お断りや他事業所への繋ぎで対処しているところもある。この一年もスタッフの状況を見ながら地元の方優先で支援に携わっていくこととなる。

❖ 基本相談

障害福祉サービス事業への繋ぎ、また、障害年金や手帳等の取得、生活保護への繋ぎ、精神的な安定に向けた支援等、地域生活上の諸課題への様々な支援にあたっている。基本相談は依頼も増えてきており、長期に渡る継続的な関わりを求められることが多い。計画相談と違い、直接的には収入に繋がることがないだけに、その取られる時間に悩ましい感があるが、解決に向けた支援を通して地域生活に眠る課題に気づきをいただいたり、相談員として学びや成長をいただく大切な機会となっている。

❖ 赤磐市基幹相談センター業務の受託

昨年に引き続き、今年度も週3日赤磐市リンクステーションに出向し、業務にあたる。自立支援協議会やリンクステーションの運営、研修企画の作成、困難事例への関与等にあたる。

出向の日を増やし、協力を強めていくことを求められている現状があるが、相談支援専門員としての力量や日々追われている計画相談への対応など、困難に感じる部分があり、スタッフの増員やスキルの醸成を図っていくことに重点を置いていくこととする。

❖ 地域生活支援拠点として

赤磐市から地域生活支援拠点の委託を受けている。夜間・休日の急を要するケースへの対応や人材育成、利用体験の場の提供、地域の体制づくりなどを担う。輪家の短期入所機能をベースに必要な支援にあたっていく。まだまだ市域全体の現状としてその体制が十分整っていないものがあり、リンクステーションを始め、他の事業所と連携して安心して暮らせる地域づくりへ推し進めていきたいと考えている。

❖ 障害支援区分の認定調査

岡山南障がい者相談支援センターが中心となって岡山市から認定調査の委託を受けているもので、赤磐に事業所を移した今、当事業所が担う部分が若干少なくなっているが引き続き携わっていく。

❖ 星ふる福祉の郷の一員として

のどかは同一敷地内にある4事業所・総称「星ふる福祉の郷」の一つである。一体となってこの地での共生社会作りに向け、動きを強めていきたいと考えている。地域との交流、防災活動、広報誌の編集等は各事業所からなる組織の一員として一緒に進めている。また、地域向けの取り組みである夏祭りや餅つきなどの行事は協力して今年度も取り組んでいく。

III. 今年度の重点

- ① 相談支援事業所としての力を質・量とも充実を図っていく。その中で、赤磐市への出向を増やすこと、計画相談件数の増を図ること等、経営的な見通しを立てていくことを求めていきたいと考える。
- ② 赤磐市基幹相談支援センター業務の一翼を担うものとして、また、地域生活支援拠点の受託をしている事業所として緊急対応や困難事例、虐待等への支援を一層進める。関係機関との協力や連携を進める。
- ③ 研修や会議等を通して相談支援専門員のスキルの醸成を図る。また、相談にあたったケースの整理やデータの整理を進める。事業所として有効に活用できる資料作りを進めていきたいと考える。
- ④ 星ふる福祉の郷の一員として、地域との交流や防災、広報誌の作成に、相談支援事業所としての性格を生かした関りに努め、共生社会作りの一端を担う。

IV. 職員体制

管 理 者	1 名 (非常勤・専従)
相談支援専門員	3 名 (常勤2名、非常勤1名・専従)
	※2名は赤磐市基幹相談センターリンクステーションに週3日出向 予定。年度内に常勤者を1名増員予定
事 務 員	2 名 (常勤、非常勤各 1 名兼務)

令和5年度【ワークショップちどり】事業計画

はじめに

昨年度はコロナ禍においてクラスターが発生し、併せて感染を恐れてサービス利用の控えもあり、利用率が低調となり、収入減を余儀なくされた。今年度は改善を見込んでいる。

ご利用者で65歳以上の方が4名、最高齢の方が77歳（平均年齢46歳）と、高齢化にともない今後もちどりだけでは解決できないことが増えることが容易に予想される。支援者各自の専門性の向上と、他の福祉サービスとの連携強化が求められる。

地域と繋がることは社会福祉法人に求められていることであるが、今年度は地域との交流を活発化させたい。新たな交流先の開拓も併せて行う。

1、定員及び利用者状況

定員：20名（契約者数22名）

岡山市21名 笠岡市1名

（10代：1人 20代：2人 30代：7人 40代：6人 50代：1人 60代：4人 70代：1人）

2、職員配置

管理者（常勤・サービス管理責任者兼務）1名 目標工賃達成指導員（常勤）1名

生活支援員（常勤）3名 職業指導員（パート）1名 事務員（パート）1名

3、具体的な取り組み

- ・自社製品である紙製品は、お花を用いて新商品を各種作成し工賃アップに向け売上増に繋げる。
- ・施設外就労・受託作業は、信頼を得る中で年度を通して作業が途切れないよう努める。
- ・作業支援において、個々の障がい特性や性格を理解し、利用者の方のできる事を増し、やりがいや生きがいを一層持てるよう支援を行う。
- ・風通しの良い職場環境に努め、職員のスキルアップを図り、働き甲斐のある事業所作りに努める。

4、作業収入

各作業の具体的な目標については以下の通り。

・紙製品作業（収入目標80万円）

老舗として商品力を向上させ、ファンを少しずつ獲得していく。

紙漉きや押花作業に関わる利用者の方のスキルアップを支援する。

季節の花はがき・年賀状・表彰状・絵手紙カレンダーなど多岐にわたり商品開発をしていく。

ワークショップのお誘いがあれば積極的に参加する。

・受託作業（収入目標140万円）

取引先との連携を密にし、信頼を得る中で、受注増を図る。

行政機関よりの封入作業、ファイル組み立て作業の取組みを進める。

・施設外就労（収入目標280万円）

利用者の方の良い社会体験の場となっている。今年は、従来の大和運送（株）岡山物流センター・島村青果に加え、長島愛生園での清掃作業が始まる。作業収入の柱の作業種として取り組む。

・委託販売（収入目標30万円）

店頭でネイチャーファームのお花を並べ、小さいながらも福祉の店として来店していただけるよ

う整備し、売り上げに繋げる。売上げの主流となっている乾燥こんにゃくの品切れのないよう在庫把握に努める。

- ・その他（収入目標 5 万円）
きょうされんカタログ販売、野菜販売等。

5、利用者工賃

- ・工賃規程に沿い支給する。年末・年度末・泊を伴う社会体験前に賞与を支給し、作業への意欲に繋げる。各種手当を増額し全体的にアップさせたい。
- ・長島愛生園での清掃作業では、最低賃金が支給される。確実に週 1 回作業参加することで収入増を図りたい。

6、健康や安全への取組み

<健康>

- ・毎朝のバイタルチェックを行い、日々の健康把握に努める。
- ・ご家族の方との連携を密に、病気、事故、怪我のないように努める。
- ・協力医療機関での健康診断、インフルエンザ予防接種、コロナウイルス感染予防ワクチン接種をご本人の希望をもとに実施する。各検査の付き添い、検査結果の後追い等支援を行う。
- ・手指消毒、建物内手すり等の消毒を実施するなど、感染症対策を徹底する。

<安全>

- ・防災に向けた取組みを重視し、年 2 回の避難訓練（火災・地震・水害を想定）を実施する。水害訓練は近隣施設と連携を図る。又、防災に向けた知識や意識を高める取組みを行う。
令和 6 年に義務化される BCP の策定を具体的に進める。
年 2 回防災設備の点検を行う。

7、行事

- ・お花見・泊を伴う社会体験・忘年会・初詣・日帰り社会体験等実施する。
- ・泊を伴う社会体験に関しては、利用者の中から実行委員会を作り共に計画を立て楽しい取組みとしたい。

8、土曜日開所

- ・第三土曜日に原則として実施、計画立案を職員の輪番で行う。前例にとらわれない新しい発想で利用者の方の社会体験の拡大に寄与する。
- ・その他の土曜日は月に 1 から 3 日作業日として開所する。利用率が平日並みになる様、働きかけを強めたい。

9、地域との繋がり

- ・ちどり通信の発行
年 1 回（他の施設・各種機関・学校関係・地域の民生委員・ボランティア）など、総部数約 160 通配布
- ・これまでも大切にしている牛乳パック回収・紙漉きワークショップ・地域清掃、近隣の施設の方との交流会などの取組みを、アフターコロナを見据え、積極的に行いたい。